

足立区地域防災計画（令和7年度修正案）【震災編】【資料編】 に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの実施状況

（1）実施期間

令和7年7月25日（金）から9月12日（金）まで

（2）意見提出者数・意見件数

ア 意見提出者数・意見件数	14名（14件）
イ 提出方法	
（ア）区ホームページの意見受付フォーム	2名（2件）
（イ）Eメール	0名（0件）
（ウ）FAX	0名（0件）
（エ）郵送	0名（0件）
（オ）窓口への持参	0名（0件）
（カ）アリオ西新井における防災フェアでの受理	12名（12件）

2 意見の構成

内容	件数
1 災害時のトイレやベッド等の確保に関するご意見	6件
2 ペットの避難に関するご意見	1件
3 その他ご意見及びご質問	7件

足立区地域防災計画（令和7年度修正案）【震災編】【資料編】

に関する意見の概要と区の考え方

いただいたご意見について、項目毎に分けて記載しておりますが、一つのご意見の中で項目が多岐に渡るものについては、主要と思われるご意見での分類しております。

1 災害時のトイレおよびベッドの確保に関するご意見

No.	いただいたご意見	区の考え方
1	<p>【全文】 トイレの重要性を再認識した。</p>	<p>【同様のご意見のため、一括で回答させていただきます】</p> <p>災害時のトイレの確保については、区としても最優先で取り組むべき事項だと捉えております。</p> <p>能登半島地震等の被災地では、断水により水洗トイレが利用できない状況が続きました。トイレに行けないという心理により食料や水分の摂取を控えてしまうと、体調悪化につながり、災害関連死の可能性も高まります。</p> <p>今回の地域防災計画の改訂においては「災害関連死ゼロ」を新たな目標として定義づけするとともに、災害時トイレ確保・管理計画に基づく適切なトイレ確保を進めていく方針を盛り込んでおります。</p>
2	<p>【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】 トイレが流れないことにより、トイレ控えをしてしまうことは良くないと考える。</p>	
3	<p>【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】 災害時に向けたトイレの準備は必要である。</p>	
4	<p>【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】 災害時のトイレに関することについて参考になった。</p>	
5	<p>【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】 足が痛いので、ベッドの確保は必要であると考える。</p>	<p>災害時のベッドの確保につきまして、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>避難所内で床に寝ることが続くと、飛沫や粉じんの吸引による体調の悪化等を引き起こし、災害関連死につながる可能性が高くなります。</p> <p>今回の地域防災計画の改訂において、寝た状態から立ち上がり易く、粉じん等の吸引リスクを軽減できる「高さ」、寝返りを打つことができる「幅」を満たした簡易ベッドの備蓄を進めていく方針を盛り込みました。まずは、高齢者や障がい者向けの簡易ベッドの配備から取り組んでまいります。</p>

6	<p>【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】</p> <p>各世帯の人数を考慮のうえで、災害時の携帯トイレの配布をしてほしい。</p> <p>また、町会ではビスケットの配布があるが不十分。災害用グッズ3日分の安価なセットでも良いので、購入の機会がほしい。</p>	<p>区では毎月19日を「あだち備蓄の日」と定め、家庭内備蓄の普及啓発を行っており、災害時のトイレに関しても、各家庭で最低3日分、できれば1週間分の備蓄を呼び掛けっております。さらに積極的に家庭内備蓄の働きかけをするために、携帯トイレの配布を含めて、どのような方法が効果的かを検討してまいります。</p> <p>また、防災用品を通常より安い特別価格で購入できる取り組みを行っております。詳細については足立区ホームページをご覧ください。</p> <p>【防災用品あっせん HP リンク】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigaijisinsaigainitaisurukorogamae.html</p>
---	--	--

2 ペットの避難に関するご意見

No.	いただいたご意見	区の考え方
1	<p>【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】</p> <p>(1) トイレとベッドを区で確保する方針というのはありがたい。</p> <p>(2) ペットと一緒にいたいため、ペット同行避難ガイドラインも確認してみたい。</p>	<p>(1) トイレおよびベッドの確保は、災害関連死防止のために特に重要な要素であると認識しております。災害時トイレ確保・管理計画の策定や備蓄の充実により改善を図ってまいります。</p> <p>(2) 避難所内でのペットに関するルールを定める「足立区ペット同行避難ガイドライン」の策定を進めております。現在は、令和7年5月から6月にかけて実施したパブリックコメントの結果を踏まえて素案を検証中であり、令和8年1月中を目途に策定を完了させる予定です。今回の地域防災計画改訂においても、当該ガイドラインに基づいて避難所運営を行う方針を盛り込んでおります。</p>

3 その他ご意見及びご質問

No.	いただいたご意見	区の考え方																				
1	<p>【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】</p> <p>防災行政無線以外に災害情報を知る手段はあるのか。</p>	<p>区のホームページやAメール、SNS、足立区防災アプリ、足立区災害ポータルサイトなど様々な方法で情報をお届けすることを想定しております。</p> <p>また、通話料無料で防災行政無線の聞き直しができるサービスも提供しております。</p> <p>以下の番号に掛けることで、防災無線の放送を繰り返し聞くことができます。</p> <p>【番号】 0120-966-944</p>																				
2	<p>【全文】</p> <p>水のできる場所を早く知らせてほしい。</p>	<p>以下の区内9箇所の施設内に給水機能を備えております。また、第一次避難所にはスタンドパイプを用いて応急給水栓から給水できる設備を備えております。発災時には、区ホームページやSNS等を用いて、給水可能な場所の情報発信に努めてまいります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>総合スポーツセンター内</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>千住スポーツ公園内</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>諏訪木東公園内</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大谷田南公園内</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>小右衛門給水所</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>北鹿浜公園内</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>都立舍人公園内</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>北宮城町公園内</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>江北給水所</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	1	総合スポーツセンター内	2	千住スポーツ公園内	3	諏訪木東公園内	4	大谷田南公園内	5	小右衛門給水所	6	北鹿浜公園内	7	都立舍人公園内	8	北宮城町公園内	9	江北給水所
	施設名																					
1	総合スポーツセンター内																					
2	千住スポーツ公園内																					
3	諏訪木東公園内																					
4	大谷田南公園内																					
5	小右衛門給水所																					
6	北鹿浜公園内																					
7	都立舍人公園内																					
8	北宮城町公園内																					
9	江北給水所																					

3	<p>【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】</p> <p>災害が起きた時に何をすれば良いのか知りたい。</p>	<p>【同様のご意見のため、一括で回答させていただきます】</p> <p>地震がおきた際の避難行動の流れや避難所でのルール、事前の防災についてまとめた「あだち防災マップ&ガイド」を作成しております。転入者および希望者へ、災害対策課、戸籍住民課窓口サービス係、各区民事務所、障がい福祉課各援護係、障がい福祉センターで配布しております。</p>
4	<p>【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】</p> <p>自分でできる災害への対処法を知りたい</p>	<p>また水害については、大雨で河川が氾濫した場合などの水害リスクや避難に関する情報等をまとめた「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を作成しております。区政資料室（区役所中央館2階）にて1部100円で販売しております。</p> <div data-bbox="782 945 1429 1253" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【あだち防災マップ&ガイド HP リンク】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/bosai/bosai/taisaku-bosaimap.html</p> <p>【足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ HP リンク】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikaku/bosai/bosai/hazard-map-k.html</p> </div>
5	<p>【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】</p> <p>災害に備えて、トイレ・水・食品・薬等を準備している。</p>	<p>家庭内備蓄の推進にご協力をいただきましてありがとうございます。区としても、イベント等を通して、引き続き「3日分以上の家庭内備蓄」の普及啓発に努めて参ります。</p>

【全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載】

(1) 避難所はその小学校の子どもの家族と高齢者で埋まり一部の人しか利用できないと考える。避難所に収容できる人数について、家族なのか高齢者世帯なのか、子供だけで留守番していたらどうなのか、単身世帯なのか、より具体的な想定すべきである。

(2) 避難所はパーテーションではなく、男女別、家族単位など鍵付きの場所を考えないと、女性からすると年齢に関係なく不安要素である。一人暮らしの女性は避難所に行くことは憚られマンションが倒壊しない限り家にいる。

海外の避難所をモデルにプライバシー考えてほしい。

(3) 発災時に避難所に来れる職員はどれくらいいるのか。職員がいなければ対応できること、地域町内で対応できること正直言ってごちゃごちゃである。

体制づくりや想定しいうことを構築することはとても大事だが、実際の状況と重ねると足りないことが多くある。

避難所等に関するご意見をいただきましてありがとうございます。

(1)(2)についてですが、首都直下地震による足立区の避難所避難者数はピーク時で約19万人であるのに対し、区内123箇所の第一次避難所の受入可能総数は約15万人と足りておりません。今回の地域防災計画の改訂において、区内の民間施設等を新たに避難所に指定し受入総数の拡充を図る一方で、在宅避難の推進を行うこととしました。例えば、マンションへの備蓄補助等による在宅避難の促進を方針として盛り込みました。

避難所環境の向上については、災害関連死を防ぐために重要な要素であるT(トイレ)、K(キッチン)、B(ベッド)に着目し、改善を図ってまいります。しかしながら、避難所にホテルや自宅と同等の機能を持たせることは難しいと考えております。その前提のもと、イタリアのような整備された避難所環境についても参考とし、区として取り組むことができる範囲を見極め、間仕切りの導入推進などプライバシー保護の対策についても進めてまいります。

(3)についてですが、地域防災計画では地震発生後、地域の方で構成された避難所運営本部により避難所が開設されます。区職員の派遣については、各避難所の情報収集を行うために、職員の収集状況などを考慮し実施されます。このため、避難所に向かう職員の班体制は整備しておりませんが、発災時をイメージし、臨機応変な対応が取れるような仕組みを府内で整えております。

	<p>(4) 足立区に引っ越した際に防災冊子をもらったが、一般的なことだけで参考にはならない。自治体目線だけではない、被災者やボランティアの方の声を活かしてほしい。</p>
7	<p>【全文】</p> <p>中川の堤防についてお伺いします。</p> <p>中川の右岸で、JR 常磐線の橋梁付近は、他の箇所と異なり、極端に低くなっています。他の箇所はこれ迄に嵩上工事が修了していますが、何故か先ほどの箇所だけ低くなっています。</p> <p>これでは中川が危険水位に達すると、間違いなく当該箇所から流水します。折角他は立派な堤防が出来ていても何もならないではないでしょうか? 一体、何故このような構造となっているのかご教示願います。</p> <p>(4)についてですが、転入時に配布している「あだち防災マップ&ガイド」について、次回の内容更新の際に、被災地の被害状況等を冊子に取り込むなどご意見を参考にしながら、より災害のイメージが伝わるよう工夫をしてまいります。</p> <p>中川を管理する国土交通省江戸川河川事務所に確認したところ、以下の回答がありました。</p> <p>【国土交通省江戸川河川事務所の見解】</p> <p>お問い合わせのJR常磐線橋梁付近の堤防は、橋梁を中心に約190mの区間を令和2年度に整備した区間となります。</p> <p>これまでの検討では、JR常磐線橋梁付近は軟弱な地盤が広がっており、土堤（土で盛られた堤防のこと）によって堤防を整備すると土の重みにより地盤沈下が発生することが想定されておりました。</p> <p>特に、橋梁から上下流約30mの区間は、土堤で整備すると鉄道に沈下による影響を与えてしまう恐れがありました。</p> <p>そこで、鉄道施設へ影響を与える前に必要な堤防高を確保するため、JRと協議した結果、コンクリートの壁で堤防を整備し、重量を軽くすることで沈下を避ける構造としました。</p> <p>なお、鉄道橋梁から約30m以上離れている区間は、沈下の影響が鉄道に及ばないことから土堤によって整備していますが、将来に渡っては沈下することを想定し、施工時点ではあらかじめ約50cm高く整備しております。</p> <p>このため、現状は橋梁から上下流約30mの区間は他の区間に比べて約50cm低くなっていますが、洪水を安全に流下させるために必要な高さは確保しております。</p>